

農業被害防止対策サポーター事業について

令和3（2021）年7月
栃木県農政部経営技術課

1 鳥獣に係る相談対応の問題点

- ・農家からの相談は多種多様（獣種、対策の違い）。
⇒ 農業振興事務所や市町だけでは、迅速かつ的確な指導が困難。
- ・自然環境課所管のアドバイザー派遣事業は、期間（2～6か月）が指定、かつ、「集落」が対象。
⇒ 個別の相談への対応ができない。

2 「鳥獣管理士」について

- ・農作物被害、生態系被害、生活安全など、人と野生鳥獣の軋轢に関する地域課題の解決を担う人材。
- ・（一社）鳥獣管理技術協会が認定する民間資格。
- ・栃木県の有資格者は121名（R3年4月時点）と、全国で一番多い。

3 本事業のメリット

- ・専門家から必要な指導をタイムリーに受けられるので、対応のスピードアップが図られる。
- ・鳥獣管理士と共に指導に当たることで、農業振興事務所や市町担当者のレベルアップが図られる。

